

弟子屈2026

てしかが

特集

卒業式 卒園式

今日まさに旅立ちの時

(18～19ページ)

今月のクリップ

- 令和8年度町政執行方針…………… 2
- 令和8年度教育行政方針…………… 5
- 令和8年度弟子屈町予算の概要…………… 8
- 地域おこし協力隊退任のあいさつ…………… 12
- 第127回協力隊通信…………… 35



4月の予定

☎～健康や子育て相談 ★健康こども課☎482-2935 ☎～行政相談、人権相談 ★環境生活課☎482-2934
 ☎～こども園、保育園開放 ★川湯保育園☎486-9101 ☎～税の納期 ★税務課☎482-2914
 ☎～子育て支援センター開放など ★子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667 ☎～イベント、その他

1水 ☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)
2木 ☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	13月 ☎健康相談(役場・10:00～) ☎母子手帳交付(役場・10:00～)	22水 ☎母親講座「こいのぼり製作」(10:00～)☎ ☎遊んDay(10:00～/年齢制限なし) ☎総合健診(福祉センター6:00～)☎
3金 ☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	14火 ☎誰でも通園(9:00～) ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)	☎誰でも通園(9:00～)
4土 ☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	☎ひなたぼっこ開放(9:00～) ☎遊んDay(10:00～/年齢制限なし)	23木 ☎ひなたぼっこ開放(14:00～) ☎総合健診(福祉センター6:00～)☎
5日	15水 ☎乳児・3歳児健診(福祉センター・9:00～) ☎フッ素塗布(福祉センター・10:30～) ☎地域食堂(待合室みちくさ・11:30～)	24金 ☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎総合健診(福祉センター6:00～)☎
6月 ☎健康相談(役場・10:00～) ☎母子手帳交付(役場・10:00～)	16木 ☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
☎誰でも通園(9:00～)	17金 ☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	25土 ☎ひまわり食堂(川湯農村センター・11:30～)
7火 ☎ひなたぼっこ開放(14:00～) ☎9・10ヶ月児相談(福祉センター・10:00～)	☎キッチン「みちくさ」(福祉センター・11:30～)☎ ☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	26日
☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎遊んDay(10:00～/年齢制限なし)	18土 ☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)
8水 ☎9・10ヶ月児相談(福祉センター・10:00～)	19日	27月 ☎健康相談(役場・10:00～) ☎母子手帳交付(役場・10:00～)
9木 ☎誰でも通園(9:00～) ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎健康相談(役場・10:00～) ☎母子手帳交付(役場・10:00～) ☎総合健診(跡佐登福祉の家・6:00～)☎	28火 ☎誰でも通園(9:00～)
10金 ☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	20月 ☎誰でも通園(9:00～)	29水 桜祭の日
11土 ☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	21火 ☎ひなたぼっこ開放(14:00～) ☎総合健診(美留和会館・6:00～)☎	30木 ☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎町税などの納期限
12日		

ひなたぼっこ開放…水～金曜日、全日午後→年齢制限なし
 毎週月曜午前→0～1歳児、毎週火曜午前→1～3歳児
 ※★が付く日は移動開放日(午前) ☎…事前申し込み必要

4月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
 納め忘れのないようにしましょう。

▶ 軽自動車税 4月30日(木)

☎問い合わせ先/役場税務課
 ☎482-2914(課直通)まで。

QRコードを読み取っておうちでいつでもかんたん納税

スマホやパソコンでさまざまな納付が可能です！
 ※地方税お支払サイト、スマホ決済アプリによる納付は領収証書が発行されません。領収証書が必要な場合は役場や金融機関の窓口、コンビニエンスストアで納付してください。
 ※クレジットカード納付の手数料は、納入者負担です。
 ※対応するスマホ決済アプリは地方税お支払サイトに確認ください。
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

今月の表紙

3月24日に行われた「美留和小学校卒業式」での一コマ。保護者や先生、地域の方々が見守る中、しっかりと卒業証書を受け取りました。
 (関連記事18～19ページ)

各種 SNS

LINE @teshikaga
 X @teshikaga_town
 HP

毎週金曜日に新着情報を配信

誇りと活力あふれる 夢(まち)づくりを目指す

令和8年第1回町議会定例会が3月3日から6日まで開かれ、令和8年度予算案などが審議されました。
徳永町長が行った町政執行方針と、岩原教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。



令和8年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

誰もが住みよい 弟子屈町へ

本年は、私が町政をお預かりして26年目を迎えます。7期目の任期の折り返しに向けて、今までの上には町民の皆さまの声を聞き、これまでの方針の更なる推進、あるいは改善を図りながら、引き続き町政を前進させてまいります。令和4年度からスタートしました第6次弟子屈町総合計画は、4年間の前期実行計画が終わり、後期実行計画の初年度を迎えます。前期の事業実績を点検、改善しつつ、まちづくりの基本目標を達成すべく、各種事業を推進してまいります。

守りつつ、より発展、成長するよう関係機関とも連携を図りながら、取り組みを進めてまいります。とりわけ中心市街地再構築や川湯温泉街の再生、アイヌ文化振興などは、引き続き重点事業として進めてまいります。

これらの取り組みを進めるうえで、担い手不足も大きな課題となっており、業種を問わず全国的な問題ではありますが、当町としてもいち早く対策を講じなければならぬと考えております。さらには子どもから高齢者まで全ての世代が安心、安全に生活を送れるよう町民サービスの向上、充実に努め、高齢者や子育て支援、移住促進など、人口減少対策を継続してまいります。

特にこれからの弟子屈町を担う子どもたちには、地域で活躍できる人材として成長していただき、一度まちを離れたとしても、「このまちに戻りたい」、「このまちで夢を実現したい」と思っていただけのようなまちづくりを進めてまいります。

環 人と自然が共生 する夢(まち)づくり

環境保全の推進
「てしかがゼロカーボンシティ」を実現するための弟子屈町温暖化対策実行計画の推進、再生可能エネルギーであるバイナリー発電の複合施設完成に合わせた運用。

地熱開発事業を行っている湯沼・アトサプリー地区でのフラッシュ発電事業実施に向け今後の方針を検討、財源の確保および実施体制の強化。

生活環境の充実と向上

多様化する災害への対応に向けた防災訓練の実施や、食糧や水など備蓄品、快適な避難所生活に必要な資機材の充実。
老朽化した高規格救急自動車を更新しさらなる救急体制の強化を図り、町民の安心を確保。
全国的に被害額が増加している特殊詐欺防止の啓発や町内での交通安全啓発運動の実施、消費生活の安全と安心の確保。

環境と共生する基盤の整備

中心市街地再構築事業として、複合型地域観光交流拠点施設の令和10年1月供用開始に向けた整備。
2軒の廃業大型ホテルの除却工事実施など、複合型施設周辺も併せた中心市街地のエリアリノベーションを推進。
橋梁長寿命化計画に基づく朝霧橋、千歳橋および弟子屈橋の3橋の改修工事を実施。
住宅環境充実のため川湯駅前団地の建替事業に着手し1棟4戸を建設。
民間住宅の新築・リフォーム支援として、住宅建設促進事業および民間賃貸住宅建設等促進事業による支援の継続。
空き家バンクなどの有効活用を推進。
上水道、農業用水道事業について、管路耐震化の継続、安心安

全な水道水の供給。
温泉事業について、各源泉の湯管エアー管の入替、温泉利用者への安定給湯を推進。
下水道事業について、耐用年数を経過し老朽化した弟子屈浄化センターの設備更新、耐震補強および改築、健全な汚水処理の推進。
下水道計画区域を除く地域での合併処理浄化槽設置費用の一部助成を継続。
市街地を含めた交通弱者を対象に、玄関から各目的地までの移動手段を確保する「乗合ハイヤー」の運行。

活 活力・活気・雇用を生み出す夢(まち)づくり

基幹産業のさらなる強化

公社畜産基盤整備事業として、草地更新などの整備の推進、自給飼料の確保および品質向上。
国営総合農地防災事業によるアママス川他1河川の明渠排水路の機能回復に係る工事の着手。
中間管理組織との連携による農用地の集積や適正な利用調整と効率化を推進。
後継者および担い手の確保を目的とした、親元就農に対する祝金の新設や新規就農に伴う設備投資に対する支援を拡充。
病害虫対策、抵抗性品種の導入、そばやビートの品質向上など、中山間地域直接支払制度の活用。
畑作生産基盤強化事業、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業による支援を継続。



オープンハウス型
「川湯温泉街再整備等に関する説明会」

特産品である摩周メロンの増産を目的とした、ビニールハウスの整備に対する支援を新設。
温暖化や輪作体系の構築に資する新たな作物として、陸稲の栽培に係る可能性調査の実施。
特産品開発およびブランド化の推進。既存特産品の生産の向上と運営の安定化。
和牛の飼育・生産技術の向上。
ハンターへの支援や捕獲環境の充実を図り、有害鳥獣駆除を推進。
森林整備事業による支援、豊かなもりづくり推進事業による町の上乗せ支援。
地球温暖化対策である森林由来のカーボンクレジット創出に向けた「J-クレジット」制度や森林環境譲与税の活用。
世界基準に沿った「弟子屈町らしい持続可能な観光地域づくり」の推進を柱とした観光振興計画などのさまざまな施策の実行、これまでの取り組みの認証取得に向けた国際基準の審査を実施。
川湯温泉街まちづくりマスタープランに沿った、温泉川を中心とした川湯広場、湯けむりの景観と融合した川湯テラス、川湯横丁の実施設計の推進。

雇用を支える産業力の向上

弟子屈町中小企業振興条例に基づいた空き店舗対策や設備投資補助、利子補給など、町内消費や経営基盤の安定を図るための商工事業者への支援。
弟子屈ブランドの創出による農畜産物を含めた地場産品の販売促進。
担い手不足に対応するため、新たに特定地域づくり事業協同組合の仕組みを活用し、地域の実情にあった労働力の掘り起こしや、雇用対策の充実を商工会と協力し実施してまいります。

企業誘致促進条例による新規事業所

や宿泊施設誘致の継続実施、町内事業者が行う宿泊施設などにおける設備改修の支援。
健康づくりの推進と医療の充実
「元気でしかが21」を基本に、特定健診や各種がん検診の受診率向上を推進。
若年世代の健診受診の定着化に向け、特定健診の実施や無料クーポン券の交付により、生活習慣病を早期に見、重症化予防を推進。
自殺者を減少させるため、メンタルヘルス講演会の開催や自殺予防ゲ

暮 誰もが安心して暮らせる夢(まち)づくり

「子育て・福祉環境の充実」
地域全体で支え合いながら暮らしこころができるよう、各種団体や地域住民とともに、支え合い体制の充実と人材の確保、育成に努め、円滑に福祉サービスの提供できる環境づくりを推進。
生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが、自立し安定した生活が送れるよう支援を実施。
令和7年度よりスタートした「第3期子ども子育て支援事業計画」に基づき、より充実させた子育て支援を推進。
妊産婦の不安軽減を図るため、産前・産後ケア事業の推進や、年齢に合わせた健診・相談事業など、伴走型相談支援をはじめとした子どもの育ちを応援する事業の実施。
「子育て」をサポートするため、「赤ちゃんすくすく応援券交付事業」や「こども医療費無償化事業」の実施を継続し、保護者の負担を軽減。
川湯保育園について、適切な職員配置や研修機会確保の継続、さらなる保育の質向上。
現在施工中の認定こども園・子育て支援施設について、9月供用開始に向けた保育士確保への支援、待機児童の解消。

「豊かな心を育て文化を大切にする夢(まち)づくり」を



令和8年度教育行政方針
教育長 岩原 勝行



子どもたちの「夢」を叶える
まちづくりを

▽子ども発達支援センターによる利用児への手厚い療育支援の実施、療育につながるような児童は早期支援につながるよう町内教育機関と情報共有するなど、成長発達につながるフオロアップを実施。

育 豊かな心を育て、文化を大切に

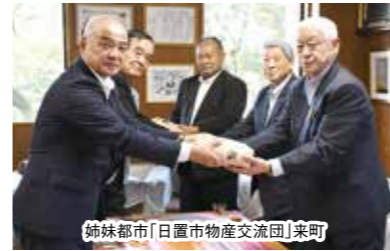
学び環境の充実

- ▽9月に移転予定の子育て支援センターについて、多くの親子が交流し遊べる場を提供することによる「子育ての輪を広げる」取り組みの推進、さまざまな環境変化による孤立や育児不安のリスク解消。
- ▽子育て支援センターにおいて、就労要件に関わらず児童を預かる「子ども誰でも通園制度」の実施。
- ▽放課後児童クラブについて、十分な支援員の確保や研修の充実、学校との連携強化。
- ▽子ども食堂など、官民一体となった「子どもの居場所づくり推進事業」への支援を継続。
- ▽高齢者の生活全般の包括的で継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを推進。
- ▽高齢者の総合相談支援体制と支えあい活動支援の充実。
- ▽第7期障がい福祉計画などに掲げた各種施策を推進。
- ▽福祉用具の給付や相談支援などの各種サービスを継続し、障がいのある方が地域で自立し安心して暮らせるよう、社会参加支援と相談支援体制を充実。

人 行動する人を育てる夢づくり

人 行動する人を育てる夢づくり

- ▽地域づくりに必要な人材を町外から募る「地域おこし協力隊」などのさまざまな制度を活用、定住までを見据えた活動支援を継続。
- ▽交流の推進
- ▽住民が主役となるまちづくりの実現に向け、自治会活動や地域コミュニティ施設の活用を支援。
- ▽鹿児島県日置市からの訪問団の受け入れや日置市での物産展への出店を予定し、相互交流のさらなる推進を継続。



姉妹都市「日置市物産交流団」来町

公 誰でも参加することができる

安定した行財政の運営

▽ふるさと納税の返礼品の充実と、寄附者への情報発信。

住民と行政の新たな架け橋づくり

▽広報てしかが、町公式ホームページ充実のため、広報モニター制度を継続。

▽マイナンバーカードを基にした行政手続きのオンライン化、各種証明書のコンビニ交付などを継続、利用者目線に立った住民サービスを提供するためのデジタル・ガバメントを推進。



学び環境の充実

多様化・複雑化する社会の中にあつて、全ての子どもたちが安心して学び、自己の良さや力を伸ばしながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来を主体的に切り拓いていく力を育むことが、今まさに求められています。

その実現に向け、令和の日本型学校教育の構築と、現行の学習指導要領の着実な推進を図り、弟子屈町教育の目指す姿である「誰一人取り残さない」、「子どもたちの笑顔」、「ふるさとを創る人を育む」ことに向かうとともに、子ども一人一人の可能性を最大限に引き出す学びの環境づくりを全力で進めてまいります。

生きる力を育む 学校教育の充実

- ①信頼される学校づくりの推進
- ▽ホームページや学校だよりを活用した情報発信の継続。
- ▽コミュニティ・スクールでは、学校評価を通じ保護者や地域の方々の意見に耳を傾け、教育活動の充実を推進。
- ▽特認校の美留和小学校における特色ある教育において、地域の魅力を生かした活動の充実。
- ▽開校100周年の大きな節目を迎える川湯小学校をはじめとした歴史の次世代への継承や、地域との絆の強化。
- ②確かな学力のかん養と情報化教育の強化
- ▽確かな学力のかん養と情報化教育への対応。

③心身の健康づくり

- ▽「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」を分析し、学力向上に向けた子どもが学びの主体となる授業改善。
- ▽英語力向上に向け、玉川大学とのさらなる連携の推進。
- ▽大学生による各小中学校での英語の授業実践の拡充による、子どもたちの外国語コミュニケーションへの興味関心の向上。
- ▽英語教育に関わる教職員向けの研修会の実施と教職員の授業力向上。
- ▽情報活用能力に焦点を当てたICT利活用に関わる研修会などの開催や指導力の向上。
- ③心身の健康づくり
- ▽心身共に健康な生活を送るために、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定を行うことができる力の育成。
- ▽学校や家庭、地域が連携・協働した健康づくりの取り組み。
- ▽児童生徒の健康増進について、基本的な生活習慣の確立に向けた指導と啓発。
- ▽「新体力テスト」の継続的な実施による児童生徒の体力状況の把握と授業改善。
- ▽課題のあった項目について再度「新体力テスト」を実施し、検証改善サイクルを確立した体力の向上への取り組み。
- ▽学校におけるいじめ未然防止に向けた取り組みや、「未来子ども会議」の実施。
- ▽子どもたちが自身がはじめに向き合い考えられる取り組みを強化し、子どもが悩みを相談できる環境づくりを推進。
- ▽不登校に関わる取り組みとして、毎月各小学校への調査や幼保小連携・小中連携をさらに進め、

未然防止と適切な支援を実施。

④ふるさと学習の推進

子どもたちが身近な地域の魅力や課題などを知り、地域社会の一員として愛着や誇りを持てるふるさと教育の充実を推進。

▼各校の総合・探究的な学習の更なる充実を図るため、7年度に組織した「総合的・探究的な学習特別委員会」を中心にカリキュラムの共有・整理・改善を実施し、「てしかが学」としての構築を支援。

▼姉妹都市中学生交流事業での日置市訪問が、生徒にとつて生涯にわたって貴重な体験となるよう入念な準備を実施。

⑤特別支援教育の充実

▼特別な支援が必要な子どもたちが一人一人の教育的ニーズに応じた支援を受けられるよう、関係機関と連携し教育体制や環境の整備・充実を推進。

▼「特別支援教育推進会議」を通じて、各小中学校と弟子屈高校の特別支援教育コーディネーターや、こども発達支援センター、川湯保育園、認定こども園ましゅう、町の保健師など関係機関との連携を強化、情報共有や研修会の実施。

⑥高等学校への支援

▼新入学生の確保・募集について引き続き「地域みらい留学」による都市部を中心とした全国募集活動を実施、住まいの確保に向けた検討。



「生きがい講座」
弟子屈・川湯学級合同学習

②公民館60周年事業と活動の充実

▼ニーズを反映したさまざまな事業や環境改善のための施設整備を実施。

▼記念事業として札幌交響楽団金管五重奏アンサンブルコンサートを開催し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供。

▼地域の方を講師に迎えた多様な事業を実施し、幅広い世代の参加を促しながら公民館活動の更なる充実を推進。

③図書館施設の活用と充実

▼知識や情報に触れる身近な学習拠点として、蔵書の適切な整備と活用を図り、年齢や関心に応じた多様な取り組みを通じ、誰もが利用しやすい図書館活動を展開。

▼「第4次弟子屈町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本との幸福な出会いを体験し豊かな人生を送れるよう読書環境の充実を推進。



弟子屈高等学校生徒全国募集
「地域みらい留学説明会」

▼地元中学生の弟子屈高校への進学率向上へ向け、コミュニティ・スクールや地学協働コーディネーターとの連携を強化、高校の「魅力ある学校づくり」と「学力向上と人材育成」の実現に向けた支援。

▼高校へ通う生徒の保護者負担の軽減のため給食の無償提供、交通費の助成のほか、タブレット端末の購入にかかる入学祝い金などの支援の継続。

▼公設民営塾について、一人一人の可能性を広げるため、保護者と高校との連携を深め「弟子屈高校流の大学進学や各種就職などを果たせる学習環境」を継続。

⑦教職員のスキルアップと働き方改革の推進

▼教職員の資質・能力向上のため、フィールドワーク研修や初任段階教員を対象とした研修を実施。小中学校の自主公開研究会の開催を通して、互いに授業を見合うことを習慣化し、自身の授業実践の振り返りにつなげるなど、教職員の授業力向上を推進。

青少年の健全育成

①青少年の健全育成の推進

▼次代を担う青少年の健やかな身の成長のため、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働しさまざまな活動を行う「地域学校協働活動」を展開。

②青少年育成活動の推進

▼子どもの主体性や協調性を育み自己肯定感を高めるため、S U P体験や釣り体験など非日常的な野外活動を通じた成長を促す取り組みの推進。

生涯スポーツの推進

①住民皆スポーツの推進

▼健康でいきいきとした生活を送るため、ニュースポーツの普及など、スポーツを身近に感じ誰でも気軽に親しむことのできる環境を整備。

②スポーツ団体組織の充実

▼スポーツ活動の振興のため、スポーツ協会や文化・スポーツ少年団に対する支援および全道規模以上の大会出場に係るスポーツ振興助成制度の継続。

▼中学校部活動の地域移行に係る、外部指導者の試行的指導および中体連引率資格取得経費支援の継続。

学校教育環境の充実

①学校教育環境の整備

▼弟子屈中学校、学校給食センターにおいて、照明のLED化を実施。

▼川湯小学校、川湯中学校において、校舎の屋根・壁の塗装工事などによる施設の長寿命化を実施。

▼更新した「学習用タブレット端末」の運用開始におけるICT教育の推進。

②通学体制の確保

▼交通指導員や子どもサポート隊などの連携による、登下校時の地域ぐるみの見守り体制を維持。

▼スクールバスについて、利用状況に応じた効率的な運行計画を継続し遠距離通学の児童生徒の負担を削減。

▼学校・保護者・地域との連携を深め安全体制や情報の共有を図るとともに、警察や道路管理者などとも協働のもと交通安全対策を実施。

③教職員住宅の整備

▼住環境の改善を進め適切な維持管理を継続。

▼経年劣化などで老朽化した住宅の計画的な解体や売却を実施。

④保護者負担の軽減

▼新入学児童生徒の学用品費の入学金前早期支給を継続とおよび支援制度活用に向けたきめ細

かな情報提供。

▼町による各種教材・学用品費の一部負担および小学校1年生への入学祝いの支給。

⑤学校給食の充実

▼栄養教諭や町の管理栄養士などによる食の大切さや食文化などを伝える食育指導や調理実習などの充実。

生涯学習の推進と文化の継承

①生涯学習推進体制の強化

▼人生100年時代へと社会が大きく転換している中で、誰もがより豊かな人生を送れるよう「生きがい講座」などの各種学習機会の場を充実させ、主体的な活動を支える取り組みを推進。

②文化財の保護と伝承

▼地域に根付いた伝承活動の次代への着実な引き継ぎを支援。

▼多様な文化財の保存、管理、活用について、適切な保護と継承を強化。



37年ぶりに復活した町指定無形文化財「三多獅子舞」

③民族資料館の保全と活用

▼改修を予定しているアイヌ民族資料館の周辺施設との機能分担や連携の在り方を含め、より効果的な活用が図られるよう、次年度以降の工事着工に向けた検討を継続。

▼アイヌ文化の振興発展のため、昨年連携協定を締結した台湾の原住民であるルカイ族との文化交流を進め相互理解を深める。

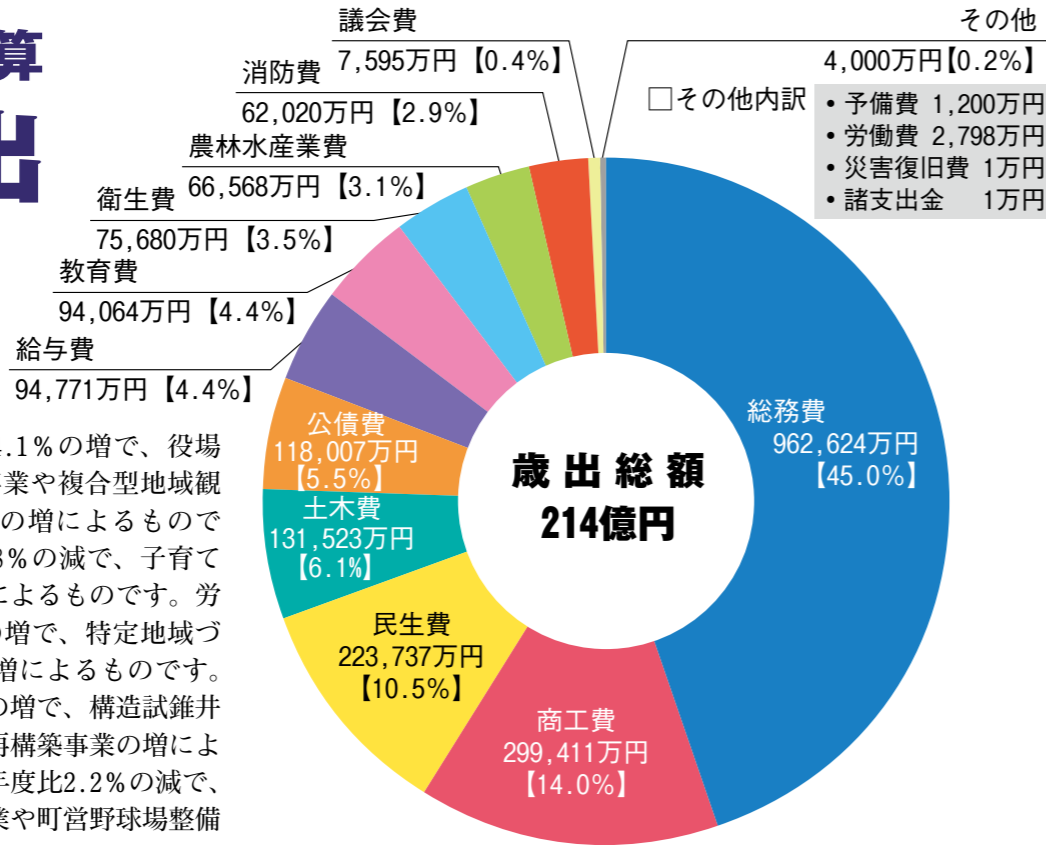
▼北海道大学アイヌ・先住民研究センターとの連携による、アイヌ文化をはじめとする文化財行政への総合的かつ継続的な取り組み。

▼学校・地域の連携をより進め、子どもたちの主体的な学習の深化を支援してまいります。併せて、誰もが郷土に誇りを持ち、生涯を通じて輝き続けられる教育環境を整え、町民の皆さまとともに歩む教育行政を推進してまいります。

・予算に関するお問い合わせ先

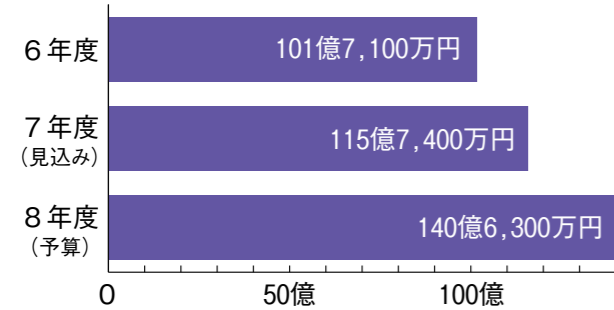
役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) まで

一般会計予算 歳出

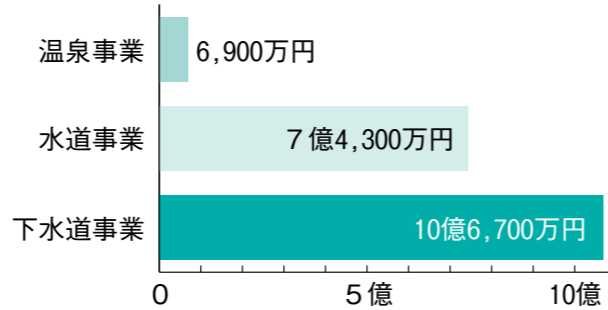


総 務費は前年度比14.1%の増で、役場庁舎外壁等改修事業や複合型地域観光交流拠点施設整備事業の増によるものです。民生費は前年度比8.8%の減で、子育て支援施設等改修事業の減によるものです。労働費は前年度比268.4%の増で、特定地域づくり事業協同組合事業の増によるものです。商工費は前年度比37.0%の増で、構造試験井掘削調査業務や川湯温泉再構築事業の増によるものです。教育費は前年度比2.2%の減で、アイヌ民族資料館改修事業や町営野球場整備事業の減によるものです。

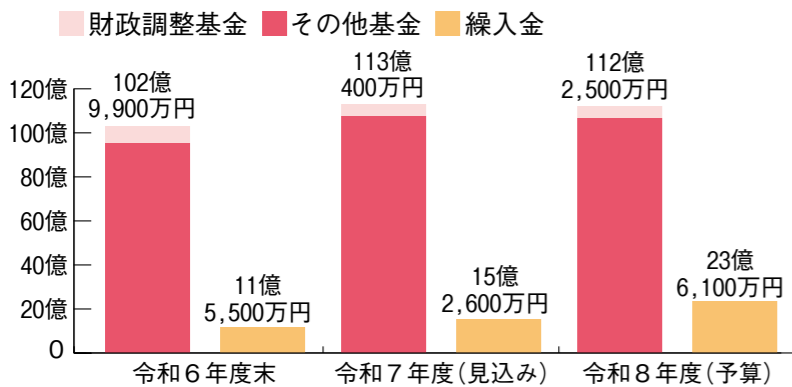
町債残高(一般会計)



町債残高(特別会計)(8年度予算)



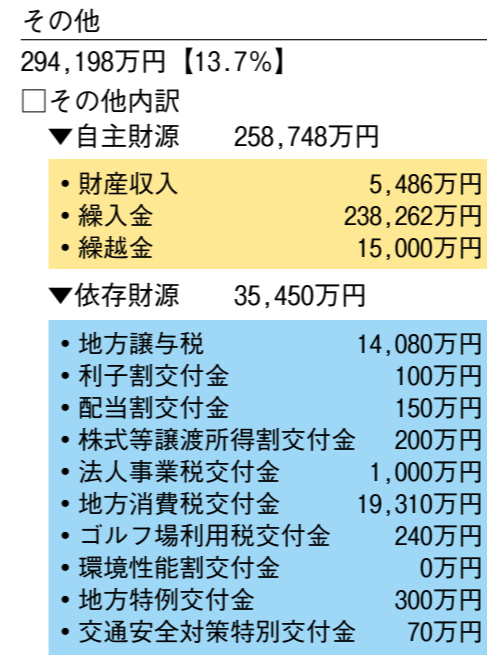
基金の(町の貯金)残高の推移



町の財政状況を詳しくお知らせするため、総務省が示した統一的な基準に基づく財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。内容については町ホームページや役場まちづくり政策課で閲覧できます。



一般会計予算 歳入



歳 入の内訳では、町税や分担金および負担金などの自主財源が全体の51.5%、地方交付税や国・道支出金、町債などの依存財源が48.5%となっています。自主財源が歳入総額に占める割合が高いほど財政の自主性と安定性が確保されます。本町においては国などへの依存財源の割合が高く、本町財政の安定は国の考え方に大きく左右されることになります。

特別会計予算

会計名	予算額	増減率
国民健康保険特別会計	89,592万円	△0.2%
介護保険特別会計	96,442万円	1.4%
後期高齢者医療特別会計	20,665万円	25.9%
温泉事業特別会計	11,525万円	7.1%
水道事業会計	35,267万円	△0.7%
下水道事業会計	108,947万円	57.9%

令和8年度の当初予算が成立しました。

予算の概要や基金、町債の現状などをお知らせします。

町運転免許証返納支援事業

運転免許証を自主返納した方に乗車券などを交付

交通事故のない安心して暮らせるまちづくりを推進するため、運転免許証を自主返納した高齢者などがマイカーに依存することなく移動できるよう、交通費などの一部を支援します。

▶交付対象者

次のすべての項目に該当する方が対象です。

- 本町に住民登録されている65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
- 町税などを滞納していない方
- 町暴力団排除条例に定める暴力団員などでない方

※運転免許証を自主返納した日から1年以内に申請が必要です。

▶交付されるもの

- 阿寒バス回数券
- 摩周ハイヤー乗車券
- 摩周湖スタンプ商品券

※この中から合計2万円分を交付します。

▶申請方法

役場環境生活課に次の必要書類を提出してください。

- 本人であることが確認できる書類
(運転免許経歴証明書・健康保険証・介護保険証・マイナンバーカードなど)
 - 印鑑
 - 警察署で発行される運転免許証の取り消し通知書
- ※申請後、2週間程度で本人に通知します。



問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 482-2934 (課直通)

あなたの「防災自助力」は？

防災ワンポイントコーナー

大地震などの災害はいつ起こるかわからず、発生を未然に防止することもできません。有事の際に自らの安全を確保するためにも、日頃から食料・飲料水の備蓄やハザードマップ・避難所の確認などといった「自助」の取り組みが必須となります。

下記のチェックリストで、皆さんの「防災自助力」を確認してみませんか？

【防災自助力チェックリスト】

- 自宅に3日以上分の飲料水を備蓄している。
- 食品のローリングストック（日常生活で消費しながら備蓄）を実施している。
- 寝室に倒れやすい家具を置いていない、または倒れないように固定してある。
- 自宅建物の耐震性が確保されているかを知っている。
- 自宅近くのハザードマップを見たことがある。
- 自分や家族が避難する場所および経路を知っている。
- 非常時に持ち出す物品を把握している、またはリュックサックなどに詰めてある。
- 気象庁の「キキクル」などの防災・気象情報アプリを閲覧している。
- 災害用伝言ダイヤル「171」を知っている。
- 町から「避難指示」が発表された場合、可能な限り安全な場所に避難するよう心掛けている。

10個全部にチェックできた人：素晴らしい！「防災マスター」の称号を贈ります。

9～6個にチェックできた人：自助力はおおむね十分です。発災時は落ち着いた行動を。

5～1個にチェックできた人：町が実施する防災訓練などに参加してみませんか？

1個もチェックできなかった人：できることから、防災への備えをしましょう。

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 482-2912 (課直通)

エコの すすめ



町では、ごみの不法投棄やポイ捨てから自然環境を守り引き継いでいくため、「自然の番人宣言」を行っています。



春の一番清掃が始まります！
ご協力よろしくお願ひします！

ごみ処理手数料『無料』・ごみ袋の配布を実施！

地域の清掃活動や道路などの公共の場所をボランティアで清掃して出たごみは、申請することで無料で処分できます！
また、清掃活動に必要なごみ袋の配布も行っています。



★事前に申請が必要になります★

- 申請対象／自治会・ボランティアで清掃を行う団体・企業
 - 申請時期／随時
 - 申請方法／役場環境生活課窓口・川湯支所窓口までお越しください。
 - ごみ袋の配布／必要枚数をお渡ししますので申請時にお申しつけください。
- ※詳しくは、役場環境生活課環境係までお問い合わせください。

ごみは分別し、決められた場所に出しましょう。

不法投棄は犯罪です！

～法律により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます～

清掃活動の際などに ぜひご利用を！

5～6月の間、美留和処理場は、
第1・第5日曜日も開場しています！

◆営業時間

- 月曜日～金曜日（祝祭日含む）
9時～16時まで
- 土曜日、第2・4日曜日
※5月～6月は第1・第5の日曜日
9時～12時まで

美留和処理場の5～6月の営業について、ご不明な点があれば、役場環境生活課環境係までお問い合わせください。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 482-2934 (課直通)

家畜・家きんを1頭1羽でも飼養している皆さんへ

定期報告書の提出を お願いします！

家畜伝染病予防法により、家畜・家きんの飼養者には、飼養する目的（ペット、教育、展示、学術など）を問わず、毎年「定期報告書」の提出が義務付けられています。

家畜：牛、豚、馬、水牛、鹿、めん羊、ヤギ、イノシシ
家きん：鶏、アヒル、ウズラ、キジ、エミュー、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥
※ミニブタやチャボ、烏骨鶏も対象です

▶なぜ、提出が必要なの？

□蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが発生した際、定期報告書の情報を元に、家畜や家きんがどこに何頭（羽）飼養されているか把握し、病気が広がらないよう初動防疫を行います。

そのため、定期報告書は地域の家畜を伝染病から守るために欠かせません。一方で、防疫の遅れにつながるため、未提出者には罰則（30万円以下の過料）もあります。



定期報告書様式は北海道石狩家畜保健衛生所のウェブサイトからダウンロードできます。
[定期報告 - 石狩振興局石狩家畜保健衛生所](#)で検索または右のQRコードから



提出先／役場農林課 ☎ 482-2936 (課直通)

問い合わせ先／北海道釧路家畜保健衛生所 ☎ 0154-57-8775・FAX 0154-57-6125



心理専門職として
「点と点を繋ぎ」育んだ活動
生 永 絵美子

全国初の緊急事態宣言が発令される前日の緊迫した状況下で弟子に就任し、「福祉活動包括支援員」として活動してきました生永絵美子です。産休・育休を含めた4年3か月の活動では、臨床心理士・公認心理師の専門性を軸に、地域を歩きながら皆さんの声や思いに耳を傾けてきました。

具体的な支援活動としては、元氣な高齢者の力を借りた「出張あそびの会」や「ハーブdeお茶会」、そこから始まった子育てサークル「てしかがみ」主催で多団体と連携した「おさがりどうぞ会」、「子育て世代向け防災講座」などの開催。他にも「ひきだし部」による井戸端交流会「てしかがコミュニティ」や「イトイン」、「わくわくwork」など、世代を超えて人々が自然に混ざり合える場を創出しました。また、独居の高齢者家庭訪問だけでなく、中学生との交流の機会づくりや、中学校でのオレンジカフェ開催や仲間園への学生・母子ボランティアの橋渡しなど、既存組織の壁を越えた連携を主導しました。さらに、地域福祉の土台を支える役場職員のメンタルケアや、町民・専門職向け講演会にも注力し、多角的に活動してきました。

活動の本質は、個々の「点」が対話を通じて「線」になり、地域の「根」となっていく関係性を育むことでした。それは「横や斜めに繋がる文化」という、目に見えない地域のインフラを整える取り組みでもありました。

これらの活動は、多くの方々の温かな善意に支えられて実現できたものです。本来であれば直接お礼に伺うべきところですが、この場を借りて心より感謝申し上げます。

3月31日をもって協力隊を退任しましたが、今後も仁多交流センター隣「BACK T.O.THE NATURE」内に開設した相談室「杜の葉箱」を拠点に、心理カウンセリングやマインドfulness、企業向けストレスチェックなどを通じて、皆様が心身ともに健やかに過ごせるお手伝いを続けてまいります。



中学生と高齢者交流



「出張あそびの会」での親子ふれあい遊び



「認知症と高齢者うつ」の講演会の様子



高齢者によるお絵かき教室

お子さんが安心安全にスマートフォンを利用するために

保護者の皆さんは、お子さんがスマートフォンを利用される際、次の点にご注意ください。

- 適切にインターネットを利用する
子どもたちがSNSで誘い出され、事件に巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識や情報モラルを身に付け、正しく利用しましょう。
- 家庭のルールを作る
長時間利用によるネット依存症も増加しています。適切な生活習慣を身に付けられるよう、お子さんと一緒に話し合い「利用時間は夜9時まで」など、具体的にルールを決めましょう。
- フィルタリングなどを設定する
違法・有害サイトにアクセスできないように制限する機能です。併せて、課金制限や時間管理を設定できる「ペアレンタルコントロール」機能も利用し、お子さんをトラブルから守りましょう。



総務省HP



インターネット
トラブル事例集

問い合わせ先／総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 ☎011-709-2311

令和8年度事業を紹介します!!

【脳ドック検診の助成】

町では働き盛り世代の方の脳血管疾患の早期発見のきっかけづくりとして、摩周厚生病院での脳ドック検診の助成を行っています。

▲脳ドック検診の対象▽：①～⑦の全てに該当する方が対象となります。

- ① 町に住居票のある方
- ② 令和8年度中に40歳になる方から検診当日74歳までの方
- ③ 過去2年以内に本事業による助成を受けていない方
- ④ 脳血管疾患で治療中および経過観察中ではない方
- ⑤ 外科的手術により、体内に金属およびペースメーカーが入っていない方
- ⑥ 町の事業以外で脳ドック検診の助成が受けられない方（勤め先などで助成がある場合は、そちらをご利用ください）
- ⑦ 町税などの未納がない方

▲申込期間・方法・自己負担額▽
4月1日(水)から令和9年2月26日(金)までに、事前に「脳ドック検診申請書」および「事前問診票」をご提出いただきます。内容を確認の上、助成を決定します。自己負担額は、年齢や特定健診を同時受診するかによって約8千円～約1万2千円と異なります（特定健

診と同時受診できるのは国民健康保険加入者のみとなります）。

▲脳ドック検診を受けた後は▽
至急精密検査が必要な方は医療機関から、それ以外の方は役場の保健師から結果をお返しします。

【成人の帯状疱疹ワクチン助成】

町では带状疱疹ワクチンの助成を行っています。

▲助成対象▽
接種日に町に住居票のある50歳以上の方

▲対象のワクチン▽
生ワクチン（1回接種・皮下注射）と不活化ワクチン（2回接種・筋肉注射）がありますが、予防効果期間の長い不活化ワクチンのみの助成となります。

▲接種スケジュール▽
2か月以上の間隔を空けて2回接種（6か月以内を推奨）
※持病や治療内容により、医師が必要と判断した場合は接種間隔を1か月まで短縮できます。

▲助成回数▽
2回を上限にし、1回につき1万円を上限に助成します（過去に自費で接種している回数は対象になりません）。

▲申込方法▽

予防接種を希望する方は、役場健康こども課健康推進係に申し込みの上、各医療機関で予約してください。

- ▲実施医療機関▽
・摩周厚生病院
・美里クリニック
・川湯の森病院
- ▲その他▽
・不活化ワクチンのため、他のワクチンとの間隔は空けずに接種いただけます。

・申し込み時には町民であることと、年齢の確認できる保険証などを提示してください。

□問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係（6番窓口） ☎482・2935まで。



令和8年度も継続開催！井戸端交流会

てしかがコミュニティ

てしかがコミュニティとは、

“みんながゆる～く繋がる出会いの場”です

夕食持ち込みok 飲み物持ち込みok 自分という存在の持ち込み大歓迎！

年齢不問 出入り自由 申し込み・参加費不要

語ってよし 聴くに徹してもよし 居るだけでもよし

マイカップ持参 ごみは持ち帰りましょう

令和8年度の開催予定

毎月第一金曜日
きほん 18時30分～20時開催

- 令和8年
4月3日 5月1日 6月5日
7月3日 8月7日 9月4日
10月2日 11月6日 12月4日

- 令和9年
1月8日 2月5日 3月5日

会場：(株)テシカタウンラボ
(中央1丁目5-19 旧松本自転車商会)
※駐車は近隣公共駐車場へお願いします

問い合わせ：
teshikaga.ijusodan@gmail.com
移住コーディネーター 小島

元気てしかが21 (第三次) 計画を紹介します!



町民の皆さんの健やかな暮らしを支える指針として、新たに策定した「元気てしかが21 (第三次) 計画」についてご紹介します。この計画は、令和7年度から令和18年度までの12年間を計画期間とし、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるまちを目指し、作成しました。

計画の策定にあたって ~「三つの計画」を一つに~

町では平成17年に最初の「元気てしかが21」計画を策定して以来、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目的として健康増進事業を推進してきました。今回の第三次計画では、これまでの「健康増進計画」と「食育推進計画」に加え、新たに「自殺対策計画」を一体化しました。これにより、からだの健康や食事だけでなく、「こころの健康」も総合的に捉えた健康づくりを推進していきます。

令和5年度の町の高齢化率は41.2%に達し、全国平均を10ポイント以上上回っています。こうした社会を支えるためには、あらゆる世代が健やかに過ごし、地域全体で健康づくりに取り組むことが不可欠です。

健康づくりの基本目標 ~幼少期から将来を見据えて~

本計画では、将来の健康寿命の延伸を見据え、次の大目標を掲げています。

大目標：幼少期からの健康づくりで、心身ともに健康な弟子屈町

町の4つの重点課題

町の保健統計やアンケート調査の結果から、特に優先して取り組むべき「4つの重点課題」を取り上げました。

1. 肥満児の割合が多い

小学5年生の肥満児の割合が、全道平均と比較して男女ともに高い状況にあります。幼少期の肥満は成人期の生活習慣病リスクを高めるため、早い段階からの生活習慣の改善が重要です。

2. 高血糖 (HbA1c 6.5%以上) の方が多い

町の健診を受診した方のHbA1c (過去1~2か月間の平均的な血糖値の状態を表す指標) が6.5%以上の割合は18.6%であり、全国平均を大きく上回っています。重症化すると心筋梗塞や脳梗塞の懸念があるため、重点的な改善に取り組んでいきます。

3. 自殺死亡率が高い

本町は自殺者が多い傾向にあります。これまで進めてきた「ゲートキーパー (命の門番)」の養成をさらに継続・拡大し、悩んでいる人に気づき、支え合える地域づくりを強化します。

4. 未処置歯がある者の割合の増加

治療が必要な歯をそのままにしている方の割合が増えています。口腔内の健康は全身の健康に直結するため、定期的な歯科健診の受診と早期治療を勧めます。

町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むとともに、次世代を担う子どもたちの健康を守ることが、将来の健康寿命の延伸につながっていきます。本計画を構成する分野では、それぞれ目指すべき目標値と、その目標値を達成するための行動目標を設定しています。



1 食育・栄養・食生活 (食育推進計画)

現状と課題：子どもは中学生、高校生になるにつれ、朝食欠食率が増加し、野菜摂取不足も課題となっています。また、成人の塩分摂取量は目標(7.0g以下)を大きく上回っており、野菜摂取量も目標の350gに届いていません。

行動目標：楽しく、おいしく食べて元気になろう!

主な取組：「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣化、1日2回以上の主食・主菜・副菜をそろえた食事、減塩(薄味の工夫や種類の汁を控える)の実践を目指します。

2 運動・身体活動

現状と課題：働いている世代では、1日30分以上の運動を実施することが難しく、日常生活の歩数も少ない傾向にあります。

行動目標：こまめに身体を動かし、活生きライフ!

主な取組：少しでも体を動かす、地域の運動サークルへの参加、歩数計の活用などによる自身の活動量の把握を目指します。



3 睡眠・休養

現状と課題：睡眠による休養が十分に取れている人の割合は減少傾向にあります。また、小中学生のメディア使用時間が長く、就寝時間に影響している可能性があります。

行動目標：適切な睡眠と上手な休養で活力のある生活を!

主な取組：質の良い睡眠の確保、趣味による気分転換、子どものメディア時間の適切利用を目指します。

4 飲酒

現状と課題：生活習慣病のリスクを高める量(純アルコール1日20~40g以上)を飲酒する女性が増加傾向にあり、多量飲酒(3合以上)の割合も高い状況です。

行動目標：適切な飲酒量を知り、アルコールと上手に付き合おう!

主な取組：適切な飲酒量の周知やアルコールに関する相談先の周知などにより、休肝日の設定、妊娠中の飲酒0%の維持を目指します。

5 たばこ

現状と課題：喫煙率が全道・全国を上回っており、特に女性の70代で顕著です。また、肺の病気であるCOPDの認知度が低く、たばこが体に及ぼす影響について知らない人が多い可能性があります。

行動目標：大切な人をたばこの害から、守ろう!

主な取組：受動喫煙防止、禁煙外来の活用、子どもへのたばこの害に関する教育を進めていきます。

6 歯・口腔

現状と課題：中学生のむし歯の割合が増加しており、50~60代で24本以上の歯を持つ人の割合も全国平均より低い状況です。

行動目標：健口習慣でブラッシュアップ!

主な取組：年1回の歯科健診、フッ化物の活用、「かかりつけ歯科医」での早期治療と定期的なケアを勧めます。

7 生活習慣病(糖尿病・循環器疾患)

現状と課題：成人の肥満や高血糖、高LDLコレステロールの割合が全道・全国と比較して高い状況です。

行動目標：予防できる病気で倒れないぞ!

主な取組：年に1回の健康診断受診、適正体重の維持、健診結果に基づく精密検査の受診などを勧めます。



8 がん

現状と課題：肺・大腸・乳がんは全道平均より高い受診率ですが、胃がん検診の受診率が低くなっています。また、どのがん検診においても、精密検査未受診の方がいます。

行動目標：定期的な受診と、がんを負けない身体をつくろう!

主な取組：がん検診の定期受診、精密検査の受診、乳がんの自己触診の啓発など、早期発見・早期治療の体制を強化します。

9 こころの健康(自殺対策計画)

現状と課題：本町の自殺死亡率は、全国・全道や釧路管内と比較して高く、若干の増加傾向にあります。また、自殺率が高い一方で、うつ病で受診している町民は全国・全道より少ない傾向にあり、適切な医療につながない可能性があります。

行動目標：自分や周りの人の変化に気づき、こころの健康を保とう!



社会全体での「生きる支援」

自殺対策は保健・福祉だけでなく、教育、労働、産業などあらゆる分野が連携する「包括的な支援」として進められます。行政の各部署が、それぞれの事業(母子保健、生活保護、町税徴収、公営住宅管理など)を通じて異変に気づき、必要な支援へとつないでいくネットワークの強化を図ります。

町民の皆さんと共に進める健康づくり

健康は、日々の「食」、「運動」、「睡眠」、そして「こころの休養」の積み重ねから作られます。町では広報や健康教育を通じて情報発信を行ってまいりますので、ぜひご自身やご家族の健康について考えるきっかけにいただければと思います。

計画の詳細は、町ホームページでも公開しています。みんなで一緒に健康な町をつくっていきましょう!

問い合わせ先/役場健康こども課健康推進係 ☎ 482-2935 (課直通)

むし歯の
なかった
お子さん



くぼうち こたね
窪内 琴音ちゃん



ふじた みお
藤田 望緒ちゃん



ほり しずき
堀 糸珠樹くん

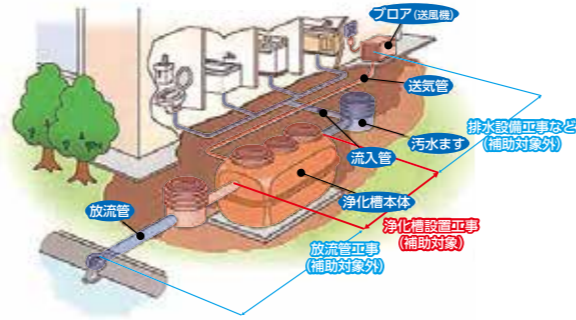
合併処理浄化槽設置整備事業

合併処理浄化槽設置のための補助を行っています

町では、本年度も浄化槽設置費用の一部について、補助金を交付します。

【補助の対象・内容】

- 町が定めた町公共下水道事業計画区域を除く地域であること。
- 自らが居住または居住しようとしている建物で処理対象人員が50人槽以下の浄化槽であること。
- 町内に住所を有していて、町税などを滞納していないこと。
- 浄化槽工事業の登録または届出をしている町内の排水設備指定店が施工するもの。 ※別表1参照
- 補助の対象となる費用は、浄化槽本体に係る工事費用のみですが、トイレや屋内の排水設備費用などについては、住宅建設促進事業の対象となり併用することができますので、詳しくは担当課(役場建設課建築係 ☎482-2941【課直通】)までご相談ください。



別表1【指定工事店】

店名	住所(弟子屈町)	電話番号
(有)鎌田水道工務店	高栄3丁目1番6号	482-2140
(株)熊谷工務店	高栄4丁目4番28号	482-1941
鋼管建設工業(株)	美里4丁目1番20号	482-4217
(株)近藤建設	鈴蘭2丁目1番11号	482-1060
大栄電業(株)	泉4丁目10番3号	482-2677
(株)協和建設	高栄1丁目2番2号	482-2369

別表2【補助上限額】

人槽区分	補助上限額
5人槽	900,000円
7人槽	1,150,000円
10人槽以上50人槽以下	1,530,000円

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合は、単独浄化槽の撤去費用に対して、12万円を上限額とし、別表2の補助上限額に加算します。

申請 手続き

- ▶ 受付期間 / 4月1日(休)～10月30日(金)まで
- ▶ 受付場所 / 役場水道課業務係
- ▶ 申請方法 / 補助金の交付申請については、「弟子屈町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則」に基づく各書類の提出が必要です。

補助金の交付決定を受ける前に工事を開始すると、補助金を交付できません。工事をを行う前に詳しい提出書類などを説明しますので、必ず役場水道課にお問い合わせください。

※本年度の補助金は予算の範囲内で交付しますので、年度途中で終了する場合があります。

申し込み・問い合わせ先 / 役場水道課業務係 ☎482-2942 (課直通)

令和8年3月31日発令 人事異動

■【退職 令和8年3月31日】

- ▶ 廣川直樹(建設課長)
- ▶ 牧原大輔(複合展示型ふるさと歴史館業務係兼ねて図書館業務係)
- ▶ 濱田垂弥(老人ホーム倅和園養護生活係)



川湯温泉街景観ガイドラインを策定

町では、川湯温泉街において、持続可能なまちづくりを行うための「川湯温泉街景観ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインは、町民皆さんとのワークショップを通じ、川湯温泉の魅力を磨き、川湯温泉街が持続的に発展できるように定められたものです。内容としては、国立公園内として定められる既存の基準を見直し、新たな基準を設定した「法的な位置づけのあるルール」と、「地域独自のルール」が明示されています。

川湯温泉街の持続的な発展のため、皆さんのご協力をお願いします。

【主なルール】

- ・建物の高さは温泉川沿い4.5メートル以下かつ平屋、それ以外は13メートル以下とする。
 - ・建物の面積は2,000平方メートル以下とする。
 - ・建物の外壁は茶色やベージュまたは自然の材料の色を基本とする。
 - ・照明の色は電球色の暖かい光とする。
 - ・看板などは温泉街の景観を崩さないよう大きさや設置数は必要最小限とする。
- ※この新たな基準は、ガイドラインが定める範囲において、今後の新築や新設、建替えや改修などに適用されますので、その際は、環境省阿寒摩周国立公園管理事務所(☎483-2335)、または役場観光商工課までご相談ください。



川湯温泉街景観ガイドライン



ガイドラインはこちらから

川湯温泉街再整備等に係る説明会を開催

町では、3月1・2日の2日間、川湯ふるさと館で川湯温泉街再整備の状況に関する説明会を開催しました。この説明会は、時間内であればいつでも参加できるオープンハウス形式で行い、これまでの川湯温泉街での取り組みをパネルや展示物、各種冊子などで紹介し、質問には担当者が対応しました。

説明会は2日間合わせて50人以上の方が参加され、再整備の状況を熱心に聞いていました。

この展示物は、今後も川湯ふるさと館内に常設されていますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ・申し込み先 / 役場観光商工課川湯温泉街整備室 ☎482-2940 (課直通)

(広告)

パピリオ イングリッシュ・アカデミー (PEA)
Papilio English Academy

新入学受付中

パピリオは、英語を学ぶプロセスを大切に、子供たちの成長に寄り添う、幼児から大人になるまでずっと通える英語スクールです。

● 弟子屈小
● 弟子屈中

パピリオ弟子屈校 国小中
弟子屈町 2-1-16-101 SOARER II

早期入学の特典 /

特典1

初月授業料
5,000円 OFF
(4/30まで)

特典2

BB SHEEP COFFEE
無料チケット

お問い合わせ / 資料請求

Tel : 050-1720-4700

Email : papilio@glc-edu.jp

https://papilio-edu.jp

教室の様子はこちら!



卒業生による答辞
(3/19 弟子屈中学校)



卒業生たちによる最後のあいさつ
(3/24 美留和小学校)



6年間の 学校生活に思いをはせながら(3/24 和琴小学校)



気持ちを込めて式歌合唱(3/19 弟子屈中学校)



期待に胸膨らませた笑顔(3/19 弟子屈小学校)



いつも一緒に過ごしてきた在園児とともに
(3/19 川湯保育園)



緊張した面持ちで受け取る卒業証書(3/19 川湯小学校)

今日まさに旅立ちの時 卒業式 卒園式

3月1日の弟子屈高校を皮切りに
町内の小中学校で卒業式が、
保育園・認定こども園で卒園式が行われました。
今年の卒園児・卒業生は、
保育園・認定こども園が22人、
小学校39人、中学校48人、高校16人です。
式を終えた卒園児・卒業生は
希望を胸に思いいっばいの校舎を後にしました。
弟子屈高校の卒業式の様子は
町公式YouTubeでもご覧いただけます。

※川湯保育園は、編集スケジュール上、お別れ会の様子を掲載します。



これまでの感謝を伝える(3/21 認定こども園まじゅう)



凛々しい表情での旅立ち
(3/1 弟子屈高校)



思い出の教室で記念撮影(3/19 川湯中学校)



最後の校歌斉唱(3/1 弟子屈高校)

奥春別シニアクラブを訪問 (生活支援体制整備事業)

令和7年11月に開催した、作業療法士で地域づくりコーチ・アドバイザーの堀江勇夢さんによる研修会「リハ職が地域に飛び出してみたら『暮らしの豊かさ』が見えてきた!」を踏まえ奥春別地区を訪問。奥春別の皆さんの持つ力や、つながりの豊かさを教えていただきました。



講師の堀江さん

～奥春別地区の底力～

老人会が幕を閉じて数年。今は形を変え新しい『つながり』となっている奥春別地区に集まる自然な笑顔と、持続可能な『つながり』を教えていただくため、現在町内でフォトグラファーとして活躍している元協力隊員の高橋志学さんと茶話会にお邪魔しました。

「みんなで楽しくやりたい」と話す奥春別シニアクラブの代表。野菜を作っている方が多く、自宅で食べきれない野菜を「取りにおいで」と電話をすると取りに来てくれる『お互い様』の関係性や、地区が違っていきいき百歳体操やふまねっと運動の参加を通じて受け入れてくれる包容力、「車に乗れなくなったらどうしようか」とお互いの気かけ合いがあるようです。

奥春別地区の強さの一つには、入植時の団体移住という歴史的なつながりがあり、その絆は現在も健在です。特に、大きな野菜畑を切り盛りし、美味しい料理と知恵を教えてくれる80代の先輩は、まさに「地域の母」。「この人の言うことはみんな聞いちゃう」と代表が笑顔で語るように、尊敬できる人生の先輩が中心となり、みんなで野菜や料理を「たかる(いただく)」という、支援する側・される側ではない『お互い様』のつながりがあります。

おいしいものを食べ、時には「あの時大変だったよね～」と懐かしい苦勞を共有する。この場が持つ力強く優しい雰囲気は、世代を超えたつながりを生んでいます。

若い世代も快く受け入れてくださるとのこと。先輩から暮らしの知恵を学び、先輩世代が若者からエネルギーをもらう。一人ひとりが地域の中で活躍できる役割を持っていることを教えていただきました。

皆さんの地域で、実はあたりまえに続けている地域の力や、魅力を教えていただけると嬉しいです。多世代の交流・地域づくりについてお話をしてみませんか？



茶話会前のいきいき百歳体操



自家栽培の野菜と手料理



高橋さんと奥春別シニアクラブの皆さん



挨拶をするシニアクラブ代表

問い合わせ先／役場福祉課地域包括支援係 ☎ 482-2921 (課直通)

『令和6年能登半島地震』 災害義援金の受付について



町では、令和9年3月31日(水)まで期間を延長し、被災された方々のために義援金の受付をしています。

令和8年2月末現在、276,667円の義援金を受付しました。皆さまの温かいご支援に感謝申し上げます。

問い合わせ先／役場福祉課地域福祉係 ☎ 482-2921 (課直通) まで

福祉にまつわる講話を開催しました!

【自分を大切にするための講話(家族介護教室)】

令和7年11月16日

地域交流ホールてしかがで、家族を介護している方や専門職の方を対象に、北海道医療大学の石垣靖子名誉教授を講師に迎え、「人生の主人公のあなたを、大切に歳を重ねても自分らしく生きるために」というテーマで講話を開催しました。

本講話では、「人生のさいごまで、認知症があっても年齢を重ねても『あなたは、あなた』として尊重されること」、「幸せな老後を生きるためには、社会的つながり・自助・互助能力を取り戻し、支える専門職の役割が重要であること」、「人間を看ようとしなければ日常業務が生活支援の目標になってしまうからこそ、人間尊重の医療・ケアがますます大事な時代になってきていること」などを学びました。

講話の結びには、「その人の人生はその人しか生きられない。」「You matter because you are you : あなたは、あなただから大事なのです(シシリー・ソングラス)」という素敵な言葉も教えていただきました。



講話を行う石垣名誉教授

【認知症ミニ講話(認知症総合支援事業)】

令和8年2月19日

川湯農村センターで地域の方を対象に、川湯の森病院武井みずほ院長による「認知症の方とのコミュニケーション」をテーマにしたミニ講話を開催しました。

認知症の方の「なぜだろう?」と感じる言葉や行動にはそれぞれの意味があることや、実際に武井院長が経験した患者さんとのやりとりや子育ての視点から、認知症の方には物忘れ以外にも多くの特徴が



武井院長によるミニ講話の様子

あり、共感力(察する力、感じる力)が本能的に鋭くなることを教わりました。また、「してあげる・してもらう」の代わりに「ともに歩む・ともに成長する」という意識を持つことの大切さも学びました。当日参加できなかった介護者からの質問にも事例を挙げアドバイスしていただき、参加者は何度も大きくうなずきながら、真剣な様子で講話を聴いていました。

問い合わせ先／役場福祉課地域包括支援係 ☎ 482-2921 (課直通)

先月のおすすめ



川湯温泉から
生配信
アーカイブ



2月に久しぶりに生配信を行いました！川湯温泉の街並みの変化を実際に歩きながら紹介していますので、ぜひアーカイブをご覧ください！



極寒芸術祭
開幕



同じく2月ですが毎年恒例の極寒芸術祭が開催されました。海外アーティストも参加している芸術祭。ぜひご覧ください！

公式チャンネル制作室

令和7年度も無事に終了しました。
今年度は約60本以上の動画を公開させていただきました。
いつもご覧いただき、本当にありがとうございます。

人口6,300人の町で、
毎月必ずニュースが生まれているということ。
一見当たり前のようですが、
決して当たり前ではないと思っています。
町民の皆さんが日々活発に動いている証です。

これからも、皆さんの明るいニュースを町内だけでなく、
町外の方々にも届けていきたいと考えています。
今後ともぜひご協力をお願いします。

「こんな情報を発信したい！」
「〇〇を紹介したい！」
そんなアイデアがありましたら、
お気軽にご相談ください。
皆さんからのご連絡をお待ちしています！

取材問い合わせ先：

まちづくり政策課政策調整係
☎482-2913 (課直通)



チャンネル登録は
こちら！



寒さも吹き飛ばす！弟子屈の冬のイベント

2月21日・22日の2日間、町内では冬を盛り上げるイベントが開催されました。
会場には弟子屈の冬を楽しむ参加者たちの笑顔がたくさん溢れていました。

2月21日 森のスノーパーク2026 in川湯温泉



歩くスキーで川湯園地を散策



雪のミニすべり台でそり遊び



成功すれば景観が貰える雪玉の的あてゲーム



アカエゾマツと雪を使った森の香りの石けん作り



焚火で焼きマシュマロ作り

2月22日 みんなおいでよ！てしかが★花火村



熱気球の試乗体験も



日が暮れてからの「無限手持ち花火」



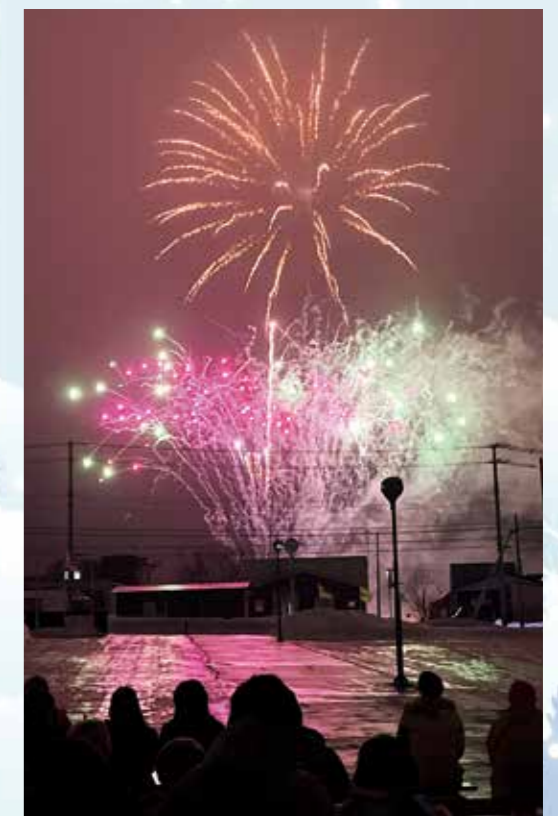
幻想的なイルミネーションのトンネル



キッチンカーには長蛇の列が



会場のポスターは弟子屈小学校
6年生のみんなが作成



冬空を彩る大迫力の打上花火

弟子屈高校のいまが分かる！第高ニュース

「和歌山大学観光学部出前授業」

vol.20



3月10日、和歌山大学観光学部の竹林浩志教授、出口竜也教授、同校卒業生の炭田晃希さんによる出前授業が行われました。

1、2年生を対象にした探究の進め方に関する授業です。

大学での研究方法の一端を紹介してもらうことで、「学ぶ」ことの本質や心構えについて改めて考える貴重な機会となりました。また、2年生は、個々に取り組んでいる探究活動の中間報告に対して助言を受け、3年生のまとめに向けた今後の進め方への具体的なヒントを得ることができています。

このように、弟子屈高校では町外からもたくさんの協力をいただく機会があり、生徒たちは学びを深めることができます！

地学協働コーディネーター 萩原寛暢・川上椋輔



出前授業の様子



教授らから助言をいただく生徒たち

スポーツの功績をたたえて

令和7年度町スポーツ表彰が3月12日、公民館で開催されました。今年度は、スポーツ賞3個人、1団体、奨励賞2個人、1団体、功労賞1個人が選ばれ、それぞれ表彰状が贈られました。

式では、受賞者を代表して今川航太さんが「本日は、このような名誉ある賞をいただき、誠にありがとうございます。受賞者を代表し、一言申し上げます。私は、この8年間苦しい時期も自信を掴めた時期も、それぞれの目標や夢に向かい『成長したい』という一心で戦い続けてきました。受賞された選手の方皆さんも同じ志を持ち、日々努力してきたと思います。ですが、私たちが日々努力することができたのは決して当たり前のことではありませんでした。練習環境があったのも、健康で丈夫な身体を作る食事を摂れたのも、競技の前線で戦い続けられたのも、応援し支えてくれている家族、コーチ、仲間を含めた弟子屈町の皆さまのサポートがあつてのことです。支えてくれた皆さま、本当にありがとうございます。最後に、私はこの春、札幌大谷高等学校に進学し、新たな環境で競技に取り組むことになりました。私と同じように地元を離れる人もいれば、弟子屈町に残り、競技を続ける方もいると思います。これからは、それぞれ遠く離れた場所で戦つて

- いくことになりましたが、選手一同感謝の気持ちを忘れず、弟子屈町の皆さまに育てていただいたことを誇りに思い、更なる高みを目指して努力していくことを誓いました。本日は誠にありがとうございます。と謝辞を述べました。受賞者は次のとおりです。
- スポーツ賞(敬称略)**
 - ▼今川 航太(川湯中学校3年) 第46回北海道中学校水泳大会 100m自由形 優勝
 - ▼村上 楓(酪農学園大学付属とわの森三愛高校3年) 令和7年度第78回北海道高等学校ソフトテニス選手権大会 男子団体 優勝
 - ▼I&Mバトンスタジオ(猿田小夏・金川真千・坪井紗愛・野田麻奈・磯里美空・猿田咲花・和田玲衣菜) 2025Japan Cup マーチングバンド・カラーガード・パトントワリング全国大会 オープンパトントワリング部門 優勝
 - ▼佐々木 敏行 第8回全日本柔術選手権(青帯フェザー級) 優勝
- スポーツ奨励賞(敬称略)**
 - ▼櫻岡 凜音(弟子屈小学校6年) 第43回北海道小学生陸上競技大会小学6年女子コンバインドB第2位
 - ▼小泉 颯葉(弟子屈中学校3年) 第53回北海道中学校柔道大会女子63kg級 第3位
 - ▼弟子屈クッシーズ

みんなの活躍を紹介

▼**全道大会結果(敬称略)**
 第48回全国ジュニアオリンピッククカップ春季水泳競技大会北海



集合写真

(松岡煌祐・山越僚哉・佐藤鈴音・三浦優菜・目黒初華・平野蒼佑・小林音慧・長谷桂吾・松岡美怜・長谷一花)
 第31回北海道小学生バレーボール大会 混合の部 第3位

▼**丸山 勉** 摩周歩くスキーマンと山の会の会長、副会長として永年に渡り登山や歩くスキーの普及・振興にご尽力された。

▼**今川 航太** 第46回北海道中学校水泳大会 100m自由形 優勝

▼**村上 楓** 酪農学園大学付属とわの森三愛高校3年 令和7年度第78回北海道高等学校ソフトテニス選手権大会 男子団体 優勝

▼**I&Mバトンスタジオ** (猿田小夏・金川真千・坪井紗愛・野田麻奈・磯里美空・猿田咲花・和田玲衣菜) 2025Japan Cup マーチングバンド・カラーガード・パトントワリング全国大会 オープンパトントワリング部門 優勝



謝辞を述べる今川さん



表敬訪問の様子



開成建設工業株式会社による除雪作業

地域貢献に感謝

開成建設工業株式会社(小澤慎司代表取締役)の皆さんが3月9日、町営野球場の除雪作業を行いました。地域の役に立ちたいと、社会貢献活動の一環として行ったものです。



昨年のツアーの様子

生涯学習だより

発行/町教育委員会社会教育課 ☎482-2948 (課直通)

公民館講座参加者募集!

町公民館では、次のとおり講座の参加者を募集します。

①**「大自然を満喫しよう アトサヌプリトレッキングツアー」**
 令和8年硫黄山の山開きの記念に、トレッキングツアーを開催します。

てしかがえこまち推進協議会認定ガイドの皆さんの案内で、豊かな自然はもちろん、硫黄採掘の歴史に触れることができます。

▼日時/5月16日(土) 8時公民館前バス出発(バスで送迎します) 13時公民館到着予定

※悪天の場合、中止は当日の朝に判断し、ご連絡します。

▼講師/てしかがえこまち推進協議会認定ガイドの皆さん

▼対象・定員/中学生以上の町民の方・24人

※先着順ですが、本ツアーに初めてお申し込みの方を優先します。ご了承ください。

▼参加料/1人3千円

※町民特別優待料金です。

▼持ち物/雨具、トレッキングシューズ(履き慣れているもの)、帽子、手袋、行動食(おやつ)、飲み物

▼服装/長袖、長ズボン(動きやすい服装)、防寒具

▼対象/3歳以上の町民の方・28人

▼参加料/1人3千円、小学生以下は1千5百円

※町民優待割引料金です。

▼持ち物・服装/動きやすい服装、帽子、雨予報の場合は雨具と長靴

▼参加資格/健康に不安のある方、医師に運動を止められている方、妊娠中の方、当日飲酒を

※定期的な想像以上に冷え込む日もありますので、十分に暖かい服装をしてください。

▼注意事項/体調不良、飲酒、二日酔いなどの症状が見られた場合、または妊娠中の方、喘息のある方は、ツアーへの参加をお断りする場合があります。

▼保険について/主催者で加入

▼申込締切/5月7日(木)

②**「釧路川源流カヌー体験」**
 広大な屈斜路湖から流れる釧路川源流部を下るカヌー体験を実施します。ガイドさんのお話を聞きながら、植物や野生生物などを観察し、新緑の季節の弟子屈を満喫しましょう。

▼日時/5月23日(土) 8時公民館前バス出発

※気象状況により中止とする場合があります。

▼講師/釧路川源流域ネットワークカヌーガイドの皆さん

▼対象/3歳以上の町民の方・28人

▼参加料/1人3千円、小学生以下は1千5百円

※町民優待割引料金です。

▼持ち物・服装/動きやすい服装、帽子、雨予報の場合は雨具と長靴

▼参加資格/健康に不安のある方、医師に運動を止められている方、妊娠中の方、当日飲酒を



昨年の体験の様子

公民館ロビー展

いくぞ!! 弟子屈展
 阿寒町在住のイラストレーター・げれさんの作品展を開催します。げれさんが自主制作した本町を舞台にした漫画のイラストなどが展示されます。弟子屈の風景が魅力的なイラストで表現されていますので、ぜひ足をお運びください。

▶展示期間/4月1日(水)~30日(休)

▶漫画もご覧いただけます

今後のロビー展
「POP ART TESHIKAGA展」
 ▶展示期間/5月8日(金)~6月7日(日)

②のみWEB申込先/
<https://www.harp.jp/moOjigWu>

QRコード

ている方は参加をご遠慮ください。

▼保険について/主催者で加入

▼申込方法/電話またはWEB申込

▼申込締切/5月13日(水)

アイヌ民族資料館 オープンのお知らせ

広報1月号などで長期休館のお知らせをしていましたが、令和8年度は通常どおり営業します。皆さまのお越しをお待ちしています。

▼開館期間/4月10日(金)~11月30日(月)まで 期間中無休

▼入館料/高校生以上420円、小学生280円

▼体験料/アイヌ文様刺繍体験 1人1千円

▼勾玉製作体験 1回700円

※1回につき2人まで。要事前予約

▼問い合わせ先/アイヌ民族資料館 ☎484・2128まで。

性暴力をなくそう

～4月は若年層の性被害予防月間です～

- 性暴力は年齢・性別にかかわらず起こります。
- SNSを通じて多くの子どもが性被害にあっています。
- モデルやアイドルの契約をしたはずなのにAVの出演を強要される被害もあります。
- 薬物やお酒を使った性被害の事例が後を絶ちません。
- 痴漢・盗撮は重大な犯罪です。

ためらわずに相談を。警察相談ダイヤル#9110

春の全国交通安全運動

《運動期間》4月6日(月)～15日(水)

横断歩道は歩行者優先！
横断歩道の手前でSTOP！

道路を渡るときは
信号や横断歩道を利用しよう！

北海道警察

とまってくれて
ありがとうございます

わたります
おさきはどうぞ

歩行者もドライバーも
「ハンドサイン」で事故防止

摩周 二一〇番

弟子屈警察署
所在地交番 ☎482-2110
川湯駐在所 ☎483-2151

場所 町公民館
実施日 4月15日(水)

違反講習 9時45分
優良講習 13時
一般講習 13時45分
初回講習 9時45分

運転免許証更新時講習のご案内

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

弟子屈警察署ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/teshikaga-syo/index.html>

地域安全 ニュース

令和8年4月発行 第343号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110(弟子屈警察署内)

車上ねらいに注意！

車のドアや窓を確実に施錠する

車内に荷物を放置しない

荷物があれば狙われる！

ドラレコ・警報装置などの防犯機器を設置する

明るく管理された駐車場を利用する

国際電話番号による特殊詐欺が急増中！

- +1や+44などから始まる番号表示の電話には出ない、かけ直さないよう、ご注意ください。
- 海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。申し込み・問い合わせは国際電話不取扱受付センターへ ☎0120-210-364

北海道警察 公式防犯アプリ

Google Play App Store

☆特集展示 「春にしたいこと」 本が応援します！

4月は始まりの季節。やってみることが次々と浮かんできます。新しい趣味や、旅行に行楽。ガーデニング、お部屋の模様替え、春スイーツ。

じぶん磨きやスキルアップをはじめめるにもよい節目です。

みなさんの春めく気持ちを後押しする実用書を中心に、春にちなんだ文学もそろえています。

▼期間／4月1日(水)～30日(木)
▼展示場所／特集展示コーナー
▼今月の休館日／6日(月)・13日(月)・20日(月)・24日(金)・図書整理日(27日(月)・29日(水)・昭和の日)

中央2丁目4番1号

ESHIKAGA 図書館 だよ

☎(よいほんいろいろ)482-1616
FAX 482-1617
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp

開館日／火～金曜日 10時～18時
土・日曜日 10時～17時
休館日／月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

新刊案内

『謎解きトラベラーズ ソラの事件ノート』 八木 圭一／著
中学1年のソラが、父の残した「冒険」という言葉に背中を押され謎解きの旅に出る。舞台は新宿から函館、小樽へ…。児童書ですが、大人が読んでも心ふるえる本格青春ミステリです。

『葬式坊主 なむなむ日記』 松谷 真純／著

『ニッポンの異空間 ふだん着で行ける秘境』 関口 勇／著

『捕食 欲望をカネに変えるトリック リュウ型犯罪集団「ナチュラル」』 清水 将裕／著

『集中力を爆上げするカフェインの教科書』 田原 優／著

『キッチンカービジネスのすべて』 山下 義／監修

『マスキングテープ イラスト&デコブック』 田村 美紀／著

『グレタ・ニンプ』 綿矢 りさ／著

『青春といく』 永井 紗耶子／著

『みんなの笑チャレ！なりたいたい自分になるための笑い入門』 矢島 ノブ雄／著

『めだまのスポット』 田中 達也／著

その他にもHPで紹介している、たくさんの新刊が皆さんをお待ちしています！

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日／4月9日(木)・23日(木) 5月7日(木)・21日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00～9:45
弟子屈小学校	10:00～10:30
和琴小学校	12:25～12:50
屈斜路コタン	13:00～13:20
川湯支所	13:55～14:15
川湯の森病院	14:20～14:50
川湯温泉駅前	15:00～15:20
川湯中学校	15:30～15:50

Bコース 運行日／4月2日(木)・16日(木)・30日(木) 5月14日(木)・28日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00～9:50
美留和小学校	10:20～10:50
川湯支所	11:10～11:30
川湯保育園	11:40～12:00
川湯小学校	13:00～13:30
老人ホーム倭和園	14:40～15:10
弟子屈中学校	15:30～16:00

おはなしはらっぱ

テーマ たべるのたあいき！

- ☆4日／「たべるのたあいき」「こぶたは大きい」「おいしそうなしろくま」
- ☆11日／「りんごたべよう」「ケーキをじゃうずにわけには？」「もうあかん！」
- ☆18日／「もうすぐごはんなのに」「はっはっはくしょーん」「バナナのはなし」
- ☆25日／「たべものはどうなるの」「ひっひっひくしょーん」「おかしになりたいピーマン」

時間／13時～ 場所／町図書館

ボランティア活動

○布絵本そよかせ活動日 14日(水)

○図書館ボランティア活動日 3日(金)・17日(金)

☆お知らせ☆

☆町へ転入された皆さん、図書館の利用者カードを作りますか？

転勤などで転入された皆さん、弟子屈へようこそ！ぜひ図書館へもお立ち寄りください。役場の向かいです。利用者カードを作るには、現住所がわかる身分証明書が必要です。運転免許証やマイナンバーカードなどをご持参ください。カードは0歳から作ることもでき、おひとり10冊まで借りられます。

便利な「インターネット予約サービス」のことや、「図書館バス」の停留所の場所などについても、お気軽にお尋ねください。

2月13日
感謝の気持ちをたっぷり込めて
園児が手作りパンでおもてなし



焼きたてのパンを味わう園児たち

川湯保育園（小林史和園長）で2月13日、年長児を中心に食育の一環としてパン作りが行われました。

園児たちは一年間学んできた牛乳について振り返り、地元の牛乳でバターから手作りしました。自分たちでこねて焼き上げたパンは、普段ともに過ごしている園児たちやお世話になっている先生方へ、日頃の感謝の気持ちを伝えるおもてなしとしてプレゼント。酪農の町ならではの食育を通して、感謝やおもてなしの心を育む特別な体験となりました。

カメラスケッチ
広報マンが行く!!
このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにつけかけます。お気軽にご連絡ください。
まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913 (課直通)

2月25日
小泉武夫さんによる講演会
「これからの弟子屈町の活性化を考える」を開催



小泉さんによる講演会

(特非) Dull Boi Academyが主催する講演会「弟子屈町の活性化を考える」が2月25日、摩周観光文化センターで開催されました。

講師はBBファームの顧問であり、発酵学の第一人者である小泉武夫さんが務め、「発酵」を中心としたまちづくりについての講話では、他自治体の成功事例などが紹介されました。

講演会には徳永町長ほか、町内外から約50人が参加し、まちの活性化について考える機会となりました。

2月16日
町に新たな農業士が誕生
北海道指導農業士・農業士称号贈呈式



農業士の認定を受けた猪狩さん

2月16日、令和7年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式が札幌市で開催されました。

指導農業士および農業士とは、地域の農業者や新規就農希望者の育成指導に取り組む、北海道知事の認定を受けた農業者を指します。今回町からは、猪狩農場の猪狩大智さんが北海道農業士として認定され、同称号が贈呈されました。

猪狩さんをはじめ、町内には延べ14人の指導農業士および農業士が在籍しており、今後も農業振興のために次代の担い手育成を積極的に行っていきます。

3月5日
全国の舞台で農業への思いを発表
第64回全国青年農業者会議に出場



全国の舞台でメッセージを届けた乾さん

3月5日、第64回全国青年農業者会議が東京都で開催され、町の農業者である乾希生さんが意見発表部門の北海道代表として出場しました。

乾さんは、これまでの農業への取り組みや、今後の新規就農への思いを堂々と発表しました。今回は入賞には至りませんでしたが、北海道代表として全国の舞台で発表を行った経験は、大変意義深いものとなりました。乾さんの今後のさらなる活躍が期待されます。

3月3日
児童たちが支える地域の美化活動
美留和小学校に感謝状贈呈



感謝状贈呈を記念し写真撮影

3月3日、日本郵便(株)北海道支社(坂東秀紀支社長)より美留和小学校(齊藤靖恵校長)に事業協力者感謝状が贈呈されました。

同校の児童たちは、平成10年から花を植えたプランターを約700メートル先の美留和郵便局ヘリヤカーで運び設置する活動を続け、同郵便局のイメージアップに貢献。20年以上にわたる地域の美化活動が評価されました。

活動を見守ってきた前田航太局長は「子どもたちの成長を間近で見られるのが嬉しい。」と、地域で子どもを育てる大切さを語りました。



表彰状の伝達を受ける小林教諭(左)



同校の同僚たちと記念撮影

道徳教育の取り組みが評価
弟子屈小学校の小林教諭に
教育実践表彰

北海道教育委員会による北海道教育実践表彰に弟子屈小学校(佐藤義行校長)の小林拓未教諭が選ばれ、その伝達式が2月25日、同校で開催されました。

同表彰は、意欲的な取り組みを行う若手教員の奨励や学校教育の向上・活性化を目的に、道内の学校教育において優れた実績活動を行い、顕著な成果を上げた教職員や学校を表彰する制度です。令和7年度の受賞者は32人、うち釧路管内の受賞者は2人で、小林教諭は道徳教育や特別活動での取り組みが評価され、今回の表彰に至りました。

授業では、内気な生徒でも参加できるようにタブレット端末を使用した意見の共有を図るなど、随所に工夫を取り入れた教育を展開。また、家族愛や思いやり、自然愛護を通して児童の価値理解・他者理解などを深め、「みんなが自分の考えを持って道徳」の実践を日頃から意識しているそうです。

道教育庁の伊藤直人釧路教育局長より表彰状が授与された小林教諭は、「先輩教員や同僚たちへの感謝の気持ちを忘れずに、子どもたちと一緒に学びたい」と話していました。

町の話



CloseUp Topics

健やかな成長と幸せを願い
ひな祭りを実施

こども園でも同様に、先生方からお雛様のモチーフやひな人形の特徴について聞いた後、お内裏様役とお雛様役の先生に紙吹雪を撒いてお祝いしたりして、みんなで春の訪れを感じながらひな祭りの催しを楽しみました。

ひな人形を前に記念撮影をした両園の園児たちは、華やかなひな人形に顔をほころばせ、たくさんの笑顔を見せてくれました。

川湯保育園(小林史和園長)と認定こども園まじゅう(高野龍彦園長)は3月3日、それぞれひな祭りを実施しました。

保育園では、先生方からひな祭りの由来やひな人形の色の意味についてお話を聞き、みんなでひな祭りの歌を元気に歌った後、道具を使いながらお内裏様とお雛様のかごまで運ぶゲームを行いました。



慎重にボール運び(川湯保育園)



園児たちが作ったひな人形と記念撮影(川湯保育園)



三人官女に扮した園児たち(こども園)



紙吹雪でお祝い(こども園)

巡回児童相談のお知らせ

釧路市児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で2回開催されます。

巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されます。

▼日時(申込期限)
第1回/6月2日(火) 10時30分～15時45分(4月24日(金)まで)
第2回/令和9年1月13日(水) 11時～15時15分(11月27日(金)まで)

▼場所/町こども発達支援センター
▼内容/療育手帳の取得(新規・更新)、発達相談
※人数調整が必要になることがあります。
▼申込・問い合わせ先/町こども発達支援センター ☎482・3093

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

▼日時/6月13日(土)9時30分～19時、14日(日)9時30分～21時
▼場所/札幌市中央区大通公園

電柱にカラスの巣を見つけたら連絡を

春から初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、電線に触れると停電の原因となる場合があります。
電柱にカラスの巣を見つけた時は、北海道電力ネットワークまでご連絡ください。
▼問い合わせ先/弟子屈ネットワークセンター ☎0120・06・0684 (フリーダイヤル)まで。

川湯屋内温水プールの休館日変更

川湯屋内温水プールは、これまで月曜日および火曜日を休館日としていましたが、4月より日に変更します。ご利用の際は、お間違えのないよう十分にお気を付けください。
▼問い合わせ先/川湯屋内温水プール ☎483・2072。



Information

生活情報をみなさんにお知らせ!

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043



YOSAKOI SORAN祭りHP



▼活動内容/YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
▼申込/4月1日(水)～24日(金) 公式HPより申し込み(郵送、FAXでの応募不可)
※審査員は抽選により決定

2026'4月のイベント案内

えらんで きゅう×きゅう セール

▶期間/4月1日(水)～30日(木)
▶実施内容
上記期間中、加盟店で500円以上のお買い物をされるとスタンプを1つ押印します。違う2つのお店を回りラリーを完成させると「きゅう×きゅうクイズ」への応募が可能になります。ラリー用紙にあるA枠、B枠の「球技」欄に好きな「球技」をそれぞれ選び、加盟店へご応募ください。
▶賞品
☆びったり賞☆ 当会が抽選した「A枠」「B枠」の「球技」と順序が同じ方になんと!!15万円の商品券を進呈。(当選者が多数の場合には、当選者数で均等割り。)
☆特別賞☆ びったり賞の「A枠」「B枠」の「球技」のいずれかが同じ方の中から抽選で20名様に1,000円のお買い物券を進呈。
☆ラッキー賞☆ いずれにもはずれた方の中から抽選で50名様に100ポイントを進呈。

内容について変更の場合がございますので詳しくは新聞折込等チラシでご確認下さい。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎482-5770 弟子屈町商工会内

4月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

- 木** がんばれ水泳教室 (25メートル泳げる成人)
◇日時/9、16、23、30日 10時30分～11時15分
※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)
- 木** 水中運動教室 (成人どなたでも参加できます)
◇日時/9、16、23、30日 10時30分～11時15分
※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)
- 金** 水中ジョギング教室 (成人どなたでも参加できます)
◇日時/10、17、24日 10時30分～11時15分
- 土** 水中エアロビクス教室 (どなたでも参加できます)
◇日時/11、18、25日 13時30分～14時15分
- 金** ナイトフリー教室 (どなたでも参加できます)
◇日時/10、17、24日 19時～19時45分
- 日** 親子水泳教室 (どなたでも参加できます)
◇日時/12、19、26日 10時30分～11時15分
- 土** ラッコ水泳教室 (町内在住の幼児4歳～5歳まで)
◇日時/11、18、25日 10時15分～11時
- 土** ジュニア水泳教室 (町内在住の小学生対象・町内在住の新規小学生対象)
◇日時/11、18、25日 11時10分～11時55分
- 水月** フリー教室 (町内在住の方)
◇日時/8～13、15～20、22～27、30日 13時30分～15時

利用料

- 小・中・高校生/無料
- 一般/550円(税込み)

休館日

- 7、14、21、28・29日

※休館日が変わります! 毎週火曜日・国民の休日が休館日に変更になります。

開館時間

- 10時～17時(月・水・木・土・日曜日)
- 10時～20時(金曜日)

正午～13時まで毒のため閉館

パート職員募集

★ 障がい者の方の作業や生活の応援をするお仕事です

常勤パート職員

仕事内容・・・利用者への作業支援・生活援助・送迎
勤務時間・・・8:45～17:00(時間は応相談)
資格・・・普通自動車免許(AT限定可)
年齢・経験・・・不問
募集人員・・・若干名
給料・・・時給1,075円

障害(児)者支援施設 一般社団法人 ゆっくりん
弟子屈町高栄2-3-36
TEL: 015-486-7711(平日9:00～17:00 担当:菅原)
E-mail: yukkurin@iaa.itkeeper.ne.jp
URL: https://www.yukkurin.hokkaido-teshikaga.jp/

ゴールデンウィーク期間中における海の事故防止

海を安全に楽しむために次のことを確認してください。

- ・マリネージャーに親しむ際は、ライフジャケットの常時着用。
- ・足元に注意し、滑りにくい靴の着用。
- ・単独行動を避け、複数人で行動。
- ・常に連絡体制を確保し、緊急時はすみやかに118番へ通報。
- ・船を運航する際は、海に出る前に、発航前検査を実施。
- ・航行中は、常時適切な見張りの徹底。

最新的气象情報を確認してから出発しましょう。

▼問い合わせ先/釧路海上保安部 ☎0154・21・5575



文化センターガイド

4月 アリーナ一般開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
分			○	◎	休					◎	◎	休				
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
分	◎	◎	休					◎	◎	休	休					

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

一般開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 16日(木) 釧路湖陵高等学校宿泊研修
- 17日(金) 釧路北陽高等学校宿泊研修
- 19日(日)・20日(月) 網走桂陽高等学校宿泊研修

施設利用者さまへのご連絡

※アリーナご利用の際は上靴をご持参ください。
※施設利用後のお忘れ物や落し物が増えています。お心当たりの方はお問い合わせください。
※GW中の5月4～7日は休館日となります。

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 4月1日(水)～8日(水)
 - ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
 - ▶ 入居時期 / 5月中旬～下旬の予定
 - ▶ 入居敷金 / 住宅料の3倍の額(収入で住宅料が変動)、ただし単身者用は2倍の額
- 問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

住宅の場所・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数
高栄4丁目6番(4階建・4階)	S52 ※H26リフォーム済	3DK	15,300～22,800円	210円	1
高栄4丁目6番(4階建・3階)	S52 ※H27リフォーム済	3DK	14,400～21,500円	220円	2
高栄4丁目6番(4階建・4階)	S53 ※H28リフォーム済	3DK	15,200～22,700円	320円	1
高栄4丁目6番(4階建・4階)	S54 ※H29リフォーム済	3DK	16,100～23,900円	120円	1
川湯温泉4丁目16番(3階建・1階)	H13	2LDK	23,100～34,400円	1,080円	1
川湯温泉4丁目16番(2階建・2階)	H16	3LDK	25,100～37,300円	1,330円	1
川湯温泉4丁目2番(4戸長屋・平屋)	R7	1LDK	18,800～28,100円	1,140円	2
川湯温泉4丁目3番(4階建・3階)	H3	3DK	21,000～31,200円	710円	2
川湯温泉4丁目3番(3階建・1階)	H7	1LDK	14,500～21,500円	880円	1
川湯温泉4丁目3番(3階建・3階)※単身者用	H7	1LDK	30,000円	880円	1

注1 募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

町民農園 利用者募集!

今年も5月中旬より〔町民農園〕がオープンします。
 町民の皆さんの交流の場として、気軽に農作業と収穫の喜びを体験してみませんか?

- ▶ 場所 摩周3丁目488番地8
- ▶ 区画面積 1区画 100㎡ (23区画)
- ▶ 使用期間 5月中旬から10月下旬まで
- ▶ 使用料 1区画 3,000円/年
- ▶ 対象 定期的に農園を使用・管理できる方
- ▶ 募集期間 4月1日(水)～24日(金)
- ▶ 申し込み 役場農林課・川湯支所にある申込書に必要事項を記入し、役場農林課に提出してください。
 ※申請書はホームページからもダウンロードできます。



町公式HP

申し込み・問い合わせ先 / 役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

町民限定! 駐車場料金を無料化

摩周湖カムイテラスと硫黄山MOKMOKベースでは、5月1日(金)から10月31日(土)までの期間は料金を徴収していますが、今年度についても町民の方に限り、繁忙期である5月と8月を除いて、駐車場を無料でご利用できます。駐車場を利用される町民の方は、町民であることがわかるもの(例/運転免許証・健康保険証など)を料金所でご提示ください。

摩周湖や硫黄山は本町の代表的な景勝地ですので、この機会にぜひ、阿寒摩周国立公園の雄大な自然をお楽しみください。

問い合わせ先 / (一財)自然公園財団川湯支部 ☎ 4 8 3 - 2 5 6 7

(広告)

THE ELEMENTAL

屈斜路湖畔、1日2組の隠れ家。

フロントサービス (支配人)

350万～500万/年収
月給: 25万～

予約管理、接客、食事提供、清掃、温泉管理等、運営全般。

シェフ

400万～550万/年収
月給: 27万～

仕入れ、朝夕の調理・提供、運営サポート。

- 6時～22時半(シフト)
- 週休2日または月8休
- 社会保険完備
- 交通費支給
- まかないあり
- 退職金あり

THE ELEMENTAL TEL 080-3396-4532

〒088-3331 北海道川上郡弟子屈町美富和1-21 担当: 緑川 茜

(広告)

TESHIKAGA HOSTEL MISATOより

900草原レストハウスについてお知らせ

私たちが創るもの

町民がホッとできるカフェスペース

子ども大人ものびのび遊べる場所に!

週末が楽しみになるイベント開催

クラウドファンディング挑戦中!

5月の開業にご期待ください!

詳細はコチラ!

(広告)

スタッフ募集

辻谷商店・つじや食堂では、一緒にお仕事をして下さる方を募集しています。勤務開始時期や日時などご相談に応じます。お気軽にご連絡下さい。

【清掃作業】1名

店舗内外の清掃作業

9:30～11:00

週3～4日

時給 1200円

【店舗スタッフ】若干名

雑貨店および食堂における接客等業務全般

9:30～15:30の(うち3～6時間)

週1日～6日程度

時給 平日 1100円～

土日祝祭日 1200円～

●雇用保険あり(週20H以上勤務の方)

弟子屈町湯の島3-3-37 摩周温泉道の駅向かい

015-482-4020(水曜定休)

(広告)

看護師・看護助手 募集

【募集職種】

看護師 / 准看護師

看護助手 (資格不要)

食事介助

【給与】

准/正看護師: 時給1,340円/1,800円(経験・資格による)

看護助手/食事介助: 時給1,075円～

・ベースアップ手当、通勤手当あり(勤務時間、通勤距離等による)

【勤務時間】

日勤: 8:30～17:00 (1日2～3時間の勤務も可)

日勤のみ・夜勤のみもOK!

時間帯により無料送迎あり(要相談)

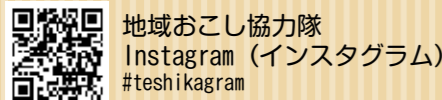
・その他の時間帯や曜日もお気軽にご相談ください

医療法人共生会 **川湯の森病院**

弟子屈町川湯温泉4丁目8番30号

tel: 015-483-3121

mail: sizen@tomoni-ikirukai.jp (担当: 中原)



地域おこし協力隊
Instagram (インスタグラム)
#teshikagram



地域おこし協力隊
facebook (フェイスブック)
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/

日々の活動を
発信中!



毎月第3金曜日に開催!
てしかがコミュニティー
※詳しくは弟子屈町HPをご覧ください。



協力隊の近況を
お知らせします!

第127回 協力隊 通信

企業研修型保育教諭

おおはし まい
大橋 舞



認定こども園ましゅうの近況について

○季節の行事

全国的にインフルエンザなどの感染症が流行のピークを迎えています。手洗いうがいを徹底し予防に努めたいです。

さて、2回目の協力隊通信です。今回は最近のこども園の様子をお伝えします。3月3日、園ではひな祭りを行いました。幼児教育では、こういった季節の行事を大切にしています。ただおいしい食事を楽しむだけではなく、伝統行事の由来や意味を知り継承していくことは、日本人であるというアイデンティティ形成につながり、四季の移り変わりを体感することで豊かな情緒と感性の育ちを促します。また、行事食や制作活動を通して、想像力を刺激し表現力を養います。子どもが制作物を持ち帰り、会のお話をお母さん、お父さんにすることで、さらに家族の絆を深めることにもつながっているのではないかと思います。園では、子どもたちが行事に限らずさまざまな体験ができるよう、毎日工夫を凝らした保育をしています。私自身も学びの多い毎日です。

○入園、進級おめでとうございます!

新年度が始まり、皆さん新しい生活が始まっていることと思います。園でも、担任の先生やお部屋が変わり、戸惑っているお子さんもいると思います。例えば、私が急に海外に一人残され、生活してね。と言われたら、どんな気持ちになるだろうか。誰を頼っていいのかわからず、どこに行けば助けてもらえるのかわかりません。もしかすると言語がわからず、思いが伝わらないかもしれない。大人の大人でも不安で泣き出してしまうかもしれません。子どもたちにとって、新しい環境に飛び込むということは、こういうことだと思っています。だからこそ、4、5月は不安な気持ちを十分に理解しながら、しっかりと受け止めることを大切にします。大切なわが子を預ける保護者の皆さんにも安心してお仕事を頑張ってもらえるように、そして子どもたち自身にも、園が安心できる楽しい場所だと思ってもらえるように、しっかりと努めたいと思います。



雪だるま作り特訓中です!



人のうごき

【令和7年2月末現在】

- 人口計 6,304人 (-12)
- 男 3,050人 (-10)
- 女 3,254人 (-2)
- 世帯数 3,665世帯 (-11)

お悔やみ申し上げます

- 池田 栄子さん (100歳) 泉2丁目
- 前田 功さん (83歳) 川湯温泉1丁目
- 大坂 政昭さん (66歳) 鈴蘭1丁目
- 海保眞智子さん (67歳) 鈴蘭5丁目
- 佐伯 学さん (56歳) 川湯温泉4丁目
- 高橋 博海さん (91歳) 泉2丁目

※お誕生、お悔やみは、3/1～3/31に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

- 窪田ヨシ子さん (101歳) 泉2丁目
- 森田 修さん (80歳) 朝日3丁目
- 渡 吟子さん (88歳) 川湯温泉4丁目
- 森田 薫さん (87歳) 鈴蘭5丁目

お誕生おめでとうございます

- 加藤 詩葉ちゃん 女 (利器) 美里5丁目



令和8年度 春の火災予防運動

全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

4月20日(月)～30日(休)までの間、春の火災予防運動を実施します。
この運動は、町民の皆さんに防火意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合には被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と財産を守ることを目的としています。



住宅用火災警報器 設置していますか? 点検していますか?

全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。

- ▶点検は定期的に
本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
【電池を交換しても反応しない場合は、すぐに本体を交換しましょう!】
- ▶交換の目安は10年
設置年数は、設置時に記入した設置年月や交換時期で確認できます。
記載がない場合は、製造年でおおよその設置時期がわかります。
【設置から10年以上経過している場合も交換しましょう!】



火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

令和8年3月1日までの出動件数	
火災	0件
救急	75件
(川湯支署含む)	

寄附ありがとうございます

- (一社)摩周湖観光協会 会長 渡辺 隆幸 様
現金138,000円
・令和7年度アトサヌプリトレッキングツアー寄附金として、産業振興事業に役立ててほしい。
- 勝呂 光男 様 (泉3丁目)
現金200,000円
・町のため、医療事業などに活用してほしい。
- ふるさと納税 2,094件 40,948,500円
- 旭・日の出自治会 様
ガス用五徳コンロ1台、ガス用3升釜1個
・福祉センターで使用してほしい。